

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公開番号】特開2011-24091(P2011-24091A)

【公開日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-005

【出願番号】特願2009-168807(P2009-168807)

【国際特許分類】

H 04 B 1/59 (2006.01)

G 06 K 19/07 (2006.01)

【F I】

H 04 B 1/59

G 06 K 19/00 N

G 06 K 19/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月6日(2012.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0124

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0124】

ステップS36において、変換部65は、ISO処理部66からのブロックに含まれるブロックEDCに基づいて、ブロックに誤りが生じているか否かを判定する。そして、変換部65は、その判定結果に基づいて、ISO処理部66からのブロックに誤りが生じていないことを確認した後、処理をステップS37に進める。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0125

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0125】

なお、ステップS36において、ISO処理部66からのブロックに誤りが生じていないことが確認できない場合には、ISO処理部66からのブロックに誤りが生じていないことが確認できるまで、ステップS35において、再度、ブロックが生成される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0128

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0128】

そして、変換部65は、算出したフレームEDCと、ISO処理部66から供給されるブロックに含まれるブロックEDCとを置き換えて、その結果得られるフレームを、JIS通信処理部62に供給する。